

令和元年度 第1回 上里町都市計画審議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時：令和元年10月11日（金） 午前10時00分から  
 (2) 場所：上里町役場4階 大会議室

2 出席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
吉澤 英彰	新井 實	吉村 正則	坂本 喜久夫
和田山 玉彦	飯塚 賢治	宮下 哲治	鈴木 光雄
並木 孝之	植原 育雄		
	高橋 勝利		
	齊藤 崇		
	高橋 仁		
	高橋 正行		

3 欠席した委員の氏名

条例第3条第1項 第1号委員	条例第3条第1項 第2号委員	条例第3条第2項 第1号委員	条例第3条第2項 第2号委員
木村 芳雄			

4 議題等及び公開又は非公開の別

- (1) 議題  
 ※議案なし

(2) 報告事項

(1) 上里町立地適正化計画の作成の取組みについて	公開
---------------------------	----

5 傍聴者数

0名

6 賛否の数

※議案なし

7 事務局

4名

職名	氏名
課長	富田 吉慶
課長補佐	金井 憲寿
係長	坂本 隆志
主任	松本 敦志

8 問合せ先

上里町 まち整備課 都市計画課係

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地 電話：0495-35-1227

[午前 10 時 00 分 開会]

会議事項	顛末
1 開 会 ○事務局（金井）	<p>定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第 1 回上里町都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日、司会を担当いたします、上里町まち整備課の金井と申します。よろしくお願いいたします。皆様には、ご多用のところお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。まず、初めに、山下町長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
2 あいさつ ○山下町長	<p>※山下町長、あいさつ</p>
3 委嘱状の交付 ○事務局（金井）	<p>ありがとうございました。本日の日程でございますが、初めに、委員になられた皆様に都市計画審議会委員の委嘱状の交付を行ない、その後、審議会に入らせていただきます。</p> <p>なお、全委員の皆様には、時間等の都合がありますので、名簿順で 1 番目の吉澤英彰委員に代表で交付させていただきます。それでは、委嘱状の交付を行いますので、山下町長よろしくお願いいたします。吉澤委員は前へお進みください。</p> <p>※山下町長から委嘱状を交付</p>
○事務局（金井）	<p>ありがとうございました。他の委員の皆様におかれましては、委嘱状をお入れした封筒を机の上に置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、山下町長におかれましては、公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>※山下町長、退席</p>
○事務局（金井）	<p>本日は、委員の皆様のお顔合わせとなりますので、最初に委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>※司会から順番に委員を紹介。最後に事務局の紹介。</p>

○事務局（金井）	<p>それでは、改めまして、これより上里町都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の会議ですが、会長が決まるまでの間、事務局の方で、会議を進行させていただきます。</p> <p>なお、本日は会議録作成のため、会議内容を録音しておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>初めに、会議に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきます。</p>
○事務局（金井）	※会議資料の確認
<p>4 都市計画審議会について</p> <p>事務局（金井）</p>	<p>続きまして、次第「4 都市計画審議会について」事務局から説明させていただきます。</p>
○事務局（坂本）	※説明
○事務局（金井）	<p>ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご意見やご質問などございますか。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。</p> <p>※質疑なし</p>
<p>5 委員の出席状況報告</p> <p>○事務局（金井）</p> <p>6 会長の選出</p>	<p>次に、次第「5 委員の出席状況の報告」についてご報告をいたします。</p> <p>本日は、木村委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、15名の委員中14名の出席となります。したがって、上里町都市計画審議会条例第6条第2項の規定による「委員の2分の1以上の定足数に達しております」ので、本日の会議は成立しますことをご報告いたします。</p>

○事務局（金井）	<p>続きまして、次第「6 会長の選出」に移らせていただきます。会長の選出につきましては、上里町都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、学識経験者の中から会長を選出することになっておりますが、どのようにしたらよろしいか、お諮りします。</p> <p>※発言なし</p>
○事務局（金井）	<p>発言がないようですので、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>※委員から「異議なし」の声あり</p>
○事務局（坂本）	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p> <p>事務局からは並木孝之委員を推薦します。並木委員につきましては、元埼玉県職員で昭和63年から2年間、上里町役場へ埼玉県から出向され、都市計画課長を、また、埼玉県では都市整備部都市計画課長も歴任されております、並木委員にお願いできればと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>※委員から「異議なし」の声あり</p>
○事務局（金井）	<p>異議がないようですので、会長を並木孝之様をお願いしたいと思います。それでは、ここで、並木会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。</p>
○並木会長	<p>※並木会長、あいさつ</p>
○事務局（金井）	<p>ありがとうございました。これより先の進行については、上里町都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、並木会長をお願いしたいと思います。</p> <p>※並木会長、議長席へ移動</p>
7 会長職務代理者の指名	

<p>○並木会長</p>	<p>上里町都市計画審議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。審議に当たっては、慎重かつスムーズに進められるようご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、初めに、会長職務代理者の指名ですが、上里町都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、私から指名をさせていただきます。</p> <p>会長職務代理者につきましては、慣例があると聞いておりますので、それに従いまして、町議会の総務経済常任委員会委員の植原育雄委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>8 会議録署名委員の指名</p>	
<p>○並木会長</p>	<p>次に、会議録の署名委員を決めたいと思います。上里町都市計画審議会運営に関する規則第5条第2項の規定により、私から指名をさせていただきます。本日の会議の会議録署名委員は、吉澤英彰委員と新井實委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>会議録署名人のお二人には、後日、事務局が会議録を持参しますので、ご署名をお願いいたします。</p>
<p>9 傍聴者等の入室</p>	
<p>○並木会長</p>	<p>本日の審議会の案件は、お手元の案件一覧にございますように、報告事項1件となります。</p> <p>本日は、「上里町都市計画審議会の会議の公開に関する要綱」第2条に規定されております「上里町情報公開条例第7条」の非公開事項に該当していないため、本日の会議は公開となりますので、傍聴希望者の入室を認めます。</p>
<p>○事務局（坂本）</p>	<p>本日の傍聴希望者はいません。</p> <p>なお、本日の会議に、町が立地適正化計画策定支援業務を委託している国際航業株式会社の担当者に報告事項の説明をしていただくため、担当者が入室することの許可を求めます。</p>
<p>○並木会長</p>	<p>入室を許可します。</p>

<p>○国際航業(株)</p> <p>10 報告事項</p> <p>○並木会長</p> <p>○事務局 (松本)</p> <p>○国際航業(株)</p> <p>○並木会長</p> <p>○齊藤委員</p> <p>○国際航業(株)</p>	<p>※国際航業 (株) 担当者入室</p> <p>※自己紹介</p> <p>それでは、次第10番の報告事項に移ります。 事務局から報告をお願いします。</p> <p>※説明</p> <p>以上で、報告事項「上里町立地適正化計画の策定の取組みについて」の説明を終わります。</p> <p>ただいまの報告について、委員の皆様からご意見やご質問などございますか。質疑のある方は、順次発言をお願いします。</p> <p>コンパクトシティに関連し、誘導施設の検討イメージについてですが、生活利便施設である大型商業施設やスーパーを誘導するのは非常に難しいと思います。営利を目的としており、建てる場合にも市場調査を行って、周辺の人口などを考慮されています。医療関係についても、救急医療は別として、開業医が多い状況ですが、集中して立地するよりも分散しているほうが町民にとっても便利だと思います。そういった考え方についてもう少し説明をお願いします。</p> <p>誘導施設を何にするかは自治体それぞれで検討されており、事例で示した花巻市の場合は、駅周辺の都市拠点には多様な施設を誘導し、地域拠点には生活に必要な施設を誘導するという考え方をされています。新しい施設を誘導することに加えて、今ある施設を維持するという考え方となっています。</p> <p>本庄市の場合は、3駅に都市機能誘導区域がありますがそれぞれに誘導施設が異なり、子育て施設を誘導施設にしています。寄居町は2つの都市機能誘導区域を設定し、現在立地していないスーパーや銀行を誘導施設にするなど、それぞれの拠点に必要な施設を誘導するという考え方となっています。</p>
--	--

	<p>町の現状としては、各地域に病院や福祉施設が立地しており、拠点に集約するとなると生活が不便になることが考えられるため、そういったことを踏まえて誘導施設を何にするかを検討し、ご意見をいただくこととなります。必ずしも商業施設や医療施設を誘導施設にするということではありません。</p>
○並木会長	<p>齊藤委員のご意見は、スーパーなどを誘導するのかということだと思いますがいかがでしょうか。</p>
○齊藤委員	<p>利益が出なければ立地しないので、審議会として意見をどのように出していけばいいのかなと思います。町内に総合病院はありませんが、人口などを見て開業医が開業していると思われます。町内の立地を平準化するということを我々が意見することは難しく、これから勉強していきたいと思います。</p>
○吉村委員	<p>本都市計画審議会では、誘導区域の範囲などについて意見を述べることになると思いますが、住民の利便性を超えた、誘導施設の規模などについて意見を述べてよいのでしょうか。</p>
○国際航業(株)	<p>誘導施設の規模についてですが、届出にあたって対象規模を明確にする必要があるため、検討後にご意見をいただいて定めることとなります。</p> <p>まずは、こういった種類の施設を誘導するかを検討する必要がありますが、例えば大規模商業施設は、1万平方メートル以上の店舗面積のものは届出が必要となっており、また開発行爲についても開発許可制度に基づく申請が行われている状況です。すでに許可制や届出制が行われているものに連動して、立地適正化計画においても届出をしていただくということが考え方の自治体が多い状況です。</p> <p>現在立地しているイオンやユニクスなどの大規模商業施設を、新たに都市機能誘導区域内に誘導する必要があるかどうかですが、商圈などもあって新たな誘導が難しいかもしれませんが、駅周辺に1,000㎡程度のスーパーがないので、そういった規模のものを新たに誘導するという検討をするなどが考えられます。現状を踏まえて、様々な機能の誘導について検討することとなります。</p>



<p>○吉村委員</p>	<p>誘導施設について、例えば福祉施設の中身について意見するとすれば、都市計画やまちづくりを超えた議論になるのではないかと思いますでしょうか。</p>
<p>○国際航業(株)</p>	<p>都市計画区域の生活利便施設については、都市を支える機能という考え方となっており、都市計画の関連計画である「立地適正化計画」として検討いただくことになるので、ご意見をいただければと思います。</p> <p>行政施設については、個別計画が策定されており、学校や福祉施設などの各施設はそれらの計画と整合を図りながら誘導について検討するということとなります。</p> <p>民間施設については、都市機能誘導区域外に建てるという届出があった場合、無理に建てさせなくすることもできないため、補助金などでインセンティブを与えて、誘導区域内に立地してもらうなど、調整・協議を行う計画となっています。</p> <p>誘導方針に基づいて、誘導施設や誘導区域を定める必要があり、補助金などの誘導施策を検討するという一連の流れの中で、ご意見をいただくこととなります。</p>
<p>○事務局（松本）</p>	<p>誘導施設の届出に際して、例えば屋上庭園にしてほしいなど、開発業者等に指導するといったことは難しいのですが、開発前に町が情報を入手して、町の方針としてこの区域にこういった施設を誘導したいということを伝え、事業者と一緒にまちづくりをして行くことができるという主旨もあります。</p> <p>いただいた意見を反映しながら、届出の運用をしていきたいと考えています。</p>
<p>○並木会長</p>	<p>都市計画審議会そのものにかかわることなので、ご提案させていただくと、本計画については、都市計画審議会において「報告・意見の聴取」となっており、皆さんから意見を出していただき、それを事務局のほうで検討してもらうということです。</p> <p>議会報告もされると思いますが、上位計画である町の総合振興計画や都市計画マスタープランと整合を図ることとなっており、都市計画審議会は、都市計画の立場で意見を言っているのではないかと思います、事務局はそれでよろしいですか。</p>

○事務局	はい。
○高橋勝利委員	<p>昨今のテレビ報道で、大型店舗が撤退していくというのを見ると非常に心配しているところです。この町の置かれている状況として、あと数年すると人口が3万人を切り、40年後には6,000人減るといった想定となっており、町の財政と施策がマッチせずにそれぞれに独り歩きをしてしまうことを心配しています。</p> <p>上里町は埼玉県北の玄関口と言われており、その高崎線の神保原駅の南側は、以前は畑でしたが、土地区画整理事業により今の姿となっています。北側については、大型店が何回も立地と撤退を繰り返している状況です。住民からは病院や商業施設が欲しいといった意見がありますが、都市計画審議会としてこういったところについて審議をしていかなければならないのではないかと思います。皆さんの意見を伺いたいと思います。</p>
○並木会長	皆さんにご意見をいただくという提案ですが、いかがでしょうか。
○飯塚委員	人口減少が免れない状況ですが、上里町の道路が発達してきている中、商業や住宅が建ち始めているという状況であり、上里町に若い人を誘導するという施策が生きると思います。そうしたところに主に誘致するというのを考え、上里町に少ないマンション等の建築許可ができれば、人口が目減りすることがなくなるのではないのでしょうか。若い人への子育て支援に重きを置くことが、都市計画審議会の責任ではないかと思います。
○並木会長	ご意見としてお伺いするという事でよいのでしょうか。
○飯塚委員	はい。
○並木会長	事務局として何か意見ありますか。
○事務局（松本）	貴重なご意見をありがとうございます。今回、立地適正化計

	<p>画を策定するにあたり、上位計画である総合振興計画に即し、都市計画マスタープランや関連計画と整合を図って参りたいので、委員の皆様からのご意見をよろしくお願いします。</p>
○鈴木委員	<p>立地適正化計画は、ただ策定しておけばよいのでしょうか。例えば本庄市は補助金を出していますが、この場でそういったことまで審議するのでしょうか。そのあたりを踏まえておかないと議論のやり方が違ってくると思います。</p> <p>町として腰を据えてこの計画を策定するのかについて考えをお聞きしたい。</p>
○事務局（富田）	<p>町としてどういったまちづくりの補助金を使うかなど、これから内部で検討を深めていく段階ですので、都市計画審議会においてご意見をいただきながら、よりよい計画を策定したいと考えています。</p>
○並木会長	<p>確認をさせていただくと、この計画は諮問案件ではないということでしょうか。</p>
○事務局	<p>はい。</p>
○並木会長	<p>ここで議決をするということではなく、都市計画の立場からの意見を申し上げるということになります。今日は最初の説明でしたが、これから中身を作っていく中で忌憚のない意見を出していただければと思います。</p> <p>他に意見ありますか。なければ、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これで、議長のを降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>11 その他</p> <p>○事務局（金井）</p>	<p>並木会長、ありがとうございました。</p> <p>事務局から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の審議会につきましては、令和2年3月の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、事務局からご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議を賜りまして誠にありがとう</p>

<p>12 閉 会</p> <p>○事務局（金井）</p> <p>○植原会長職務代 理者</p>	<p>ございました。</p> <p>最後に、閉会を植原会長職務代理者をお願いいたします。</p> <p>※植原会長職務代理者から閉会</p>
--	--

[午前 11 時 25 分閉会]